

## 新潟県に避難して来られた皆さまへ 〈お知らせ〉

○住宅の一時提供について情報があります。概要は下記のご案内のとおりですのでご覧ください。詳細は、ホームページで確認することができます。

ホームページアドレス（南相馬市ホームページ内）

<http://www.city.minamisoma.lg.jp/shinsai2/kasetujutaku.jsp>

### ご案内

#### ☆南相馬市から避難して来られた皆様へ

南相馬市民等を対象に、東日本大震災の影響により自宅に居住ができなくなり、自力での住家の確保が困難な世帯に対し、住宅の一時提供を行います。提供される住宅の種類（下記①、②）により対象世帯等が異なりますので、申し込みにあたってはご注意ください。

#### 〈①、②共通〉

- 費用 **家賃・敷金は無料**（光熱水費及び共益費等は入居者負担）
- 設備 洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポット等を設置予定
- 申込方法
  - ・窓口申込（南相馬市民文化会館もしくは鹿島区建設課）
  - ・電話（申請書不要）
  - ・FAX、メール（申請書はホームページに掲載）
- 受付期間 5月6日（金）まで（必着。先着順ではありません）
- 受付時間 午前9時～午後7時（土日含む）

#### ①南相馬市が提供する応急仮設住宅、市営住宅等

- 対象世帯 自宅が全壊・全焼・流出した世帯もしくは福島第1原子力発電所の事故により指定された警戒区域に居住地がある世帯
- 住宅の種類 南相馬市内の応急仮設住宅または市営住宅等
- 入居期間 平成24年3月31日まで（1年間の延長が可能）
- 申込先 電話番号：0244-23-7635 FAX番号：0244-23-7590  
メールアドレス：ok yukasetu@city.minamisoma.lg.jp

#### ②福島県が南相馬市の要請により提供する民間等の借り上げ住宅

- 対象世帯 自宅が全壊・全焼・流出した世帯もしくは福島第1原子力発電所の事故により指定された警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に居住地がある世帯
- 住宅の種類 民間等の借り上げ住宅（福島市及び郡山市）
- 入居期間 入居日から1年間（1年間の延長が可能）
- 申込先 電話番号：0244-23-7630 FAX番号：0244-23-7595  
メールアドレス：ok yukasetu@city.minamisoma.lg.jp

問い合わせ先：新潟県災害対策本部避難者支援局  
電話番号 025-282-1732（直通）